

〔延喜式三十九〕寮家儲物 稱一箇

〔日本靈異記下〕重斤取人物又寫法華經以現得善惡報緣第廿二

他田舍人蝦夷者信濃國小縣郡跡目里人也。○中寶龜四年癸丑夏四月下旬蝦夷忽率而死。○中死經七日而甦告言。○中于時僧言校札之者實如汝曰敬寫三部法華大乘也雖寫大乘而作重罪所以者何汝用斤二出舉之時用於輕斤徵納之日用於重斤故召汝耳。○下

〔台記〕久安六年九月廿六日己亥禪閣忠實原曰攝政子忠實長於我不孝我心深怨而年來忍之無報今媚諂暗可讓攝政之由數度云々許度非唯無許諾亦有不義之報命是以將絕父子之義攝政者天子所授我不得奪之氏長者我所讓無有勅宣然則取長者官授爾何有所怖憚矣余子忠實次且諫且辭禪閣不聽卽召仲行賴賢仲賢等仰可取出長者官渡庄券朱器臺盤權衡等之由。○中成時有成朝臣持來朱器等授祿謝之

〔宇治拾遺物語〕今はむかし七條に薄うちあり、みたけまうでしけり、まるりてかなくづれをゆいてみれば、まことに金の様にてありけり、うれしく見て、件の金を取て、そでにつ、みて家にかへりぬ、おろしてみければ、さら／＼としてまことの金なりければ、ふしきの事なり、此金とれば神なりぢしん雨ふりなごして、すこしもえどらざんなるに、これはさる事もなし、この後も此金をとりて、世中をすぐべしとうれしくてはかりにかけてみれば、十八兩ぞ有ける、これをはくにうつに、七八千枚にうちつ。○下

〔古今和歌六帖五〕はかり

かけつれば千々のこがねもかずしりぬなぞ我戀のあふはかりなき

今こんこいひしはかりにかけられて人のつらさの數はしりにき